

【記載例】

申立書

〇〇年 △ 月 × 日

市原市長宛

所有者住所 〇〇県△△市□□町×丁目×番地

氏名 市原 太郎



このたび、私が建築し、又は取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

記

1. 家屋の表示

所在地 市原市〇〇字××1234 番地 1

家屋番号 1234 番地 1

2. 入居予定年月日 〇〇年 □□月 ××日

3. 現在の家屋の処分方法

例:

- ・ 現在入居中の賃貸アパートは解約
- ・ 親戚が入居予定
- ・ 現在の住居は貸す予定
- ・ 解体予定

4. 入居が登記の後になる理由

例:

- ・ 抵当権設定登記を急ぐため
- ・ 子どもの学校の関係で、転校を夏期休暇以降にしたいため
- ・ 入院中であるため
- ・ 転勤中であるため
- ・ 単身赴任中であるため

等

等

申立日から入居予定年月日までの期間は、通常は住居の移転等に要する1~2週間程度が目安。

※ 病気療養や子どもの学校の関係等のやむを得ない事情の場合でも、当該事情終了後直ちに入居することが望まれるため、申立日から入居日までの期間は、最長でも1年以内に限られます。

※ 転勤等やむを得ない事情により、単身赴任ではなく、家族全員が住民票を異動できない場合には、取得後1年内に入居することが要件となります。

※ これら現住家屋の処分方法を示す書類が別途必要となります。

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。